

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年11月17日提出
【計算期間】	のむラップ・ファンド（保守型） 第14期中 のむラップ・ファンド（やや保守型） 第8期中 のむラップ・ファンド（普通型） 第14期中 のむラップ・ファンド（やや積極型） 第8期中 のむラップ・ファンド（積極型） 第14期中 (自 2023年2月21日至 2023年8月20日)
【ファンド名】	のむラップ・ファンド（保守型） のむラップ・ファンド（やや保守型） のむラップ・ファンド（普通型） のむラップ・ファンド（やや積極型） のむラップ・ファンド（積極型）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2023年9月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

のむラップ・ファンド（保守型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	58,121,898,086	98.86
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	667,721,253	1.13
合計（純資産総額）		58,789,619,339	100.00

のむラップ・ファンド（やや保守型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,818,429,707	98.76
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	110,616,866	1.23
合計（純資産総額）		8,929,046,573	100.00

のむラップ・ファンド（普通型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	292,261,248,023	98.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,513,689,872	1.18
合計（純資産総額）		295,774,937,895	100.00

のむラップ・ファンド（やや積極型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	18,198,418,891	98.64
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	250,475,030	1.35
合計（純資産総額）		18,448,893,921	100.00

のむラップ・ファンド（積極型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	150,433,417,121	98.76

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,883,690,081	1.23
合計（純資産総額）		152,317,107,202	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	570,982,209,830	97.40
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	15,187,598,309	2.59
合計（純資産総額）		586,169,808,139	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	12,523,665,000	2.13

（参考）国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	756,335,208,900	81.93
地方債証券	日本	53,993,972,441	5.84
特殊債券	日本	62,408,851,611	6.76
社債券	日本	43,251,845,000	4.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	7,157,461,292	0.77
合計（純資産総額）		923,147,339,244	100.00

（参考）外国株式M S C I - K O K U S A I マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,269,063,823,867	71.58
	カナダ	59,458,425,386	3.35
	ドイツ	41,478,698,622	2.33
	イタリア	12,785,517,052	0.72
	フランス	58,679,453,073	3.31
	オランダ	22,147,766,162	1.24
	スペイン	12,689,361,453	0.71
	ベルギー	3,800,711,851	0.21
	オーストリア	916,820,280	0.05
	ルクセンブルグ	256,437,792	0.01

	フィンランド	4,304,442,664	0.24
	アイルランド	2,687,089,094	0.15
	ポルトガル	1,068,280,028	0.06
	スイス	526,874,700	0.02
	イギリス	76,392,971,674	4.30
	スイス	49,641,234,582	2.80
	スウェーデン	15,544,148,047	0.87
	ノルウェー	3,602,830,822	0.20
	デンマーク	16,447,485,382	0.92
	オーストラリア	34,605,942,276	1.95
	ニュージーランド	930,099,185	0.05
	香港	10,370,201,794	0.58
	シンガポール	5,800,756,587	0.32
	イスラエル	1,942,745,058	0.10
	小計	1,705,142,117,431	96.18
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	29,412,197,337	1.65
	カナダ	160,725,821	0.00
	フランス	587,616,852	0.03
	ベルギー	133,756,480	0.00
	イギリス	499,906,957	0.02
	オーストラリア	2,059,653,199	0.11
	香港	416,607,555	0.02
	シンガポール	727,877,229	0.04
	小計	33,998,341,430	1.91
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	33,620,568,279	1.89
合計（純資産総額）		1,772,761,027,140	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	24,978,925,121	1.40
	買建	カナダ	1,149,631,797	0.06
	買建	ドイツ	3,126,870,560	0.17
	買建	イギリス	1,480,425,978	0.08
	買建	スイス	948,900,002	0.05
	買建	オーストラリア	711,285,876	0.04

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	370,440,570,778	48.24
	カナダ	15,504,862,788	2.01
	メキシコ	7,531,196,276	0.98
	ドイツ	39,327,344,958	5.12
	イタリア	67,968,332,001	8.85
	フランス	54,019,979,511	7.03
	オランダ	9,940,026,029	1.29
	スペイン	42,934,618,746	5.59
	ベルギー	14,190,436,858	1.84
	オーストリア	9,071,097,669	1.18
	フィンランド	2,268,890,476	0.29
	アイルランド	3,428,173,346	0.44
	イギリス	36,939,141,977	4.81
	スウェーデン	1,495,599,066	0.19
	ノルウェー	1,228,096,415	0.15
	デンマーク	2,389,406,986	0.31
	ポーランド	3,756,079,661	0.48
	オーストラリア	11,219,334,767	1.46
	ニュージーランド	1,735,597,572	0.22
	シンガポール	3,513,731,868	0.45
	マレーシア	4,054,435,066	0.52
	中国	53,369,009,497	6.95
	イスラエル	2,320,100,382	0.30
	小計	758,646,062,693	98.80
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	9,164,128,203	1.19
合計（純資産総額）		767,810,190,896	100.00

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	10,717,994,500	7.81
	アメリカ	98,070,560,038	71.49
	カナダ	2,036,639,162	1.48
	ドイツ	46,858,060	0.03
	イタリア	13,409,460	0.00
	フランス	2,105,000,820	1.53
	オランダ	234,097,881	0.17
	スペイン	487,356,530	0.35

	ベルギー	1,294,414,557	0.94
	アイルランド	40,745,040	0.02
	シンガポール	47,779,200	0.03
	イギリス	5,784,428,451	4.21
	オーストラリア	8,256,133,583	6.01
	ニュージーランド	370,183,095	0.26
	香港	1,533,736,074	1.11
	シンガポール	4,364,467,851	3.18
	韓国	248,586,352	0.18
	イスラエル	157,362,472	0.11
	小計	135,809,753,126	99.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,357,823,585	0.98
合計（純資産総額）		137,167,576,711	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	79,550,000	0.05
株価指数先物取引	買建	アメリカ	921,266,210	0.67

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

のむラップ・ファンド（保守型）

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間	(2014年 2月18日)	9,827	9,835	1.2452	1.2462
第5計算期間	(2015年 2月18日)	14,449	14,460	1.3886	1.3896
第6計算期間	(2016年 2月18日)	21,912	21,929	1.3443	1.3453
第7計算期間	(2017年 2月20日)	30,711	30,733	1.3697	1.3707
第8計算期間	(2018年 2月19日)	35,454	35,480	1.4018	1.4028
第9計算期間	(2019年 2月18日)	40,084	40,112	1.4138	1.4148
第10計算期間	(2020年 2月18日)	42,494	42,523	1.4787	1.4797
第11計算期間	(2021年 2月18日)	41,691	41,719	1.5157	1.5167

第12計算期間	(2022年 2月18日)	48,732	48,763	1.5470	1.5480
第13計算期間	(2023年 2月20日)	56,567	56,604	1.5386	1.5396
	2022年 9月末日	54,021	—	1.5403	—
	10月末日	56,396	—	1.5803	—
	11月末日	55,984	—	1.5585	—
	12月末日	54,625	—	1.5036	—
	2023年 1月末日	55,789	—	1.5235	—
	2月末日	56,709	—	1.5419	—
	3月末日	57,515	—	1.5495	—
	4月末日	58,210	—	1.5640	—
	5月末日	58,679	—	1.5873	—
	6月末日	59,810	—	1.6361	—
	7月末日	59,298	—	1.6188	—
	8月末日	59,638	—	1.6291	—
	9月末日	58,789	—	1.6060	—

のむラップ・ファンド（やや保守型）

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2017年 2月20日)	1,754	1,756	1.0428	1.0438
第2計算期間	(2018年 2月19日)	2,561	2,564	1.0771	1.0781
第3計算期間	(2019年 2月18日)	3,292	3,295	1.0905	1.0915
第4計算期間	(2020年 2月18日)	4,330	4,334	1.1619	1.1629
第5計算期間	(2021年 2月18日)	4,097	4,101	1.2108	1.2118
第6計算期間	(2022年 2月18日)	6,168	6,173	1.2645	1.2655
第7計算期間	(2023年 2月20日)	7,996	8,002	1.2751	1.2761
	2022年 9月末日	7,446	—	1.2628	—
	10月末日	7,837	—	1.3083	—
	11月末日	7,812	—	1.2887	—
	12月末日	7,562	—	1.2363	—
	2023年 1月末日	7,850	—	1.2591	—
	2月末日	7,923	—	1.2757	—
	3月末日	8,033	—	1.2786	—
	4月末日	8,167	—	1.2938	—
	5月末日	8,232	—	1.3189	—
	6月末日	8,610	—	1.3704	—
	7月末日	8,789	—	1.3595	—
	8月末日	8,960	—	1.3727	—
	9月末日	8,929	—	1.3504	—

のむラップ・ファンド（普通型）

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間	(2014年 2月18日)	11,197	11,205	1.4361	1.4371
第5計算期間	(2015年 2月18日)	21,005	21,017	1.7185	1.7195
第6計算期間	(2016年 2月18日)	37,150	37,173	1.5776	1.5786
第7計算期間	(2017年 2月20日)	45,690	45,717	1.6899	1.6909
第8計算期間	(2018年 2月19日)	58,457	58,490	1.7636	1.7646
第9計算期間	(2019年 2月18日)	75,805	75,847	1.7954	1.7964
第10計算期間	(2020年 2月18日)	92,176	92,223	1.9561	1.9571
第11計算期間	(2021年 2月18日)	103,707	103,757	2.0652	2.0662
第12計算期間	(2022年 2月18日)	163,445	163,518	2.2197	2.2207
第13計算期間	(2023年 2月20日)	241,990	242,096	2.2751	2.2761
	2022年 9月末日	212,701	—	2.2220	—
	10月末日	229,174	—	2.3290	—
	11月末日	230,121	—	2.2906	—
	12月末日	225,471	—	2.1835	—
	2023年 1月末日	235,635	—	2.2374	—
	2月末日	243,091	—	2.2716	—
	3月末日	247,361	—	2.2680	—
	4月末日	254,169	—	2.3020	—
	5月末日	262,247	—	2.3567	—
	6月末日	278,013	—	2.4698	—
	7月末日	282,889	—	2.4591	—
	8月末日	294,263	—	2.4878	—
	9月末日	295,774	—	2.4422	—

のむラップ・ファンド（やや積極型）

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2017年 2月20日)	448	448	1.0761	1.0771
第2計算期間	(2018年 2月19日)	1,565	1,566	1.1287	1.1297
第3計算期間	(2019年 2月18日)	2,229	2,231	1.1485	1.1495
第4計算期間	(2020年 2月18日)	3,070	3,072	1.2717	1.2727
第5計算期間	(2021年 2月18日)	4,445	4,448	1.3517	1.3527
第6計算期間	(2022年 2月18日)	8,492	8,497	1.4851	1.4861

第7計算期間	(2023年 2月20日)	14,003	14,012	1.5475	1.5485
	2022年 9月末日	11,625	—	1.4883	—
	10月末日	12,780	—	1.5794	—
	11月末日	12,958	—	1.5493	—
	12月末日	12,799	—	1.4682	—
	2023年 1月末日	13,481	—	1.5132	—
	2月末日	14,016	—	1.5416	—
	3月末日	14,487	—	1.5326	—
	4月末日	15,062	—	1.5616	—
	5月末日	15,583	—	1.6089	—
	6月末日	16,633	—	1.7042	—
	7月末日	17,149	—	1.7063	—
	8月末日	18,117	—	1.7310	—
	9月末日	18,448	—	1.6939	—

のむラップ・ファンド（積極型）

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間	(2014年 2月18日)	7,914	7,919	1.5322	1.5332
第5計算期間	(2015年 2月18日)	12,370	12,377	1.8855	1.8865
第6計算期間	(2016年 2月18日)	15,939	15,949	1.6702	1.6712
第7計算期間	(2017年 2月20日)	19,026	19,036	1.8662	1.8672
第8計算期間	(2018年 2月19日)	22,241	22,253	1.9744	1.9754
第9計算期間	(2019年 2月18日)	26,325	26,338	2.0233	2.0243
第10計算期間	(2020年 2月18日)	32,358	32,372	2.2782	2.2792
第11計算期間	(2021年 2月18日)	39,717	39,733	2.4423	2.4433
第12計算期間	(2022年 2月18日)	73,291	73,317	2.7430	2.7440
第13計算期間	(2023年 2月20日)	119,576	119,617	2.8906	2.8916
	2022年 9月末日	99,669	—	2.7523	—
	10月末日	110,647	—	2.9457	—
	11月末日	110,742	—	2.8820	—
	12月末日	108,279	—	2.7223	—
	2023年 1月末日	114,696	—	2.8132	—
	2月末日	119,366	—	2.8756	—
	3月末日	121,427	—	2.8524	—
	4月末日	124,615	—	2.9125	—
	5月末日	128,168	—	3.0109	—
	6月末日	137,652	—	3.2054	—
	7月末日	142,466	—	3.2206	—

8月末日	150,182	—	3.2687	—
9月末日	152,317	—	3.1924	—

【分配の推移】

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円

第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	0.0010円
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円

【収益率の推移】

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	10.1%
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	11.6%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	3.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2.0%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	2.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.9%

第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	4.7%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	2.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2.1%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.5%
第14期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	4.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	4.4%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	3.4%
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.3%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	6.6%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	4.3%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	4.5%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.9%
第8期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	5.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	17.5%
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	19.7%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8.1%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	7.2%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4.4%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.9%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	9.0%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5.6%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	7.5%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2.5%
第14期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	7.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	7.7%
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.0%
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	1.8%
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	10.8%
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	6.4%
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9.9%
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4.3%
第8期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	8.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	収益率
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	21.6%
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	23.1%
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	11.4%
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	11.8%
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	5.9%
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	2.5%
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	12.6%
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7.2%
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	12.4%
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	5.4%
第14期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	9.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

のむラップ・ファンド（保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	3,849,180,143	970,300,281	7,892,260,794
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	5,232,995,552	2,719,491,723	10,405,764,623
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	8,647,464,358	2,752,459,905	16,300,769,076
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	10,074,422,211	3,953,141,382	22,422,049,905
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	8,245,634,392	5,375,777,007	25,291,907,290
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	6,683,674,568	3,622,632,363	28,352,949,495
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	7,256,673,085	6,871,185,722	28,738,436,858
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	5,853,220,978	7,084,358,604	27,507,299,232
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	9,295,649,362	5,302,580,330	31,500,368,264
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	9,157,557,507	3,892,291,676	36,765,634,095
第14期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	4,130,657,390	4,331,052,922	36,565,238,563

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	1,683,928,835	1,075,577	1,682,853,258
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,216,556,735	520,704,097	2,378,705,896
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	827,317,233	187,003,223	3,019,019,906
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,362,550,967	654,402,581	3,727,168,292
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,382,305,912	1,725,139,133	3,384,335,071
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	2,299,623,862	805,460,496	4,878,498,437
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	2,060,079,927	667,367,425	6,271,210,939
第8期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	960,848,667	708,016,598	6,524,043,008

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（普通型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	3,301,811,164	1,221,662,831	7,797,636,696
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	6,938,730,583	2,513,534,586	12,222,832,693
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	14,624,481,293	3,298,164,142	23,549,149,844
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	8,370,562,015	4,882,793,242	27,036,918,617
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	13,898,310,644	7,788,778,406	33,146,450,855
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	14,762,704,987	5,687,029,247	42,222,126,595

第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	17,015,753,904	12,114,213,571	47,123,666,928
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	17,367,085,936	14,274,396,250	50,216,356,614
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	35,642,462,288	12,225,527,102	73,633,291,800
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	42,856,076,867	10,124,771,864	106,364,596,803
第14期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	22,995,879,125	12,825,501,942	116,534,973,986

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（やや積極型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年11月11日～2017年 2月20日	418,434,475	2,119,224	416,315,251
第2計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1,136,667,950	165,912,216	1,387,070,985
第3計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	748,002,975	193,991,442	1,941,082,518
第4計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	1,250,105,711	776,826,920	2,414,361,309
第5計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1,873,074,115	998,933,831	3,288,501,593
第6計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	3,455,675,677	1,026,066,157	5,718,111,113
第7計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	4,165,589,208	834,803,538	9,048,896,783
第8期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	2,369,021,953	1,146,999,738	10,270,918,998

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

のむラップ・ファンド（積極型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	2,155,523,440	1,094,037,100	5,165,405,651
第5計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	3,164,392,511	1,768,791,397	6,561,006,765
第6計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	4,833,876,039	1,851,238,866	9,543,643,938
第7計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	2,890,629,040	2,239,285,849	10,194,987,129
第8計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	4,305,044,963	3,234,715,551	11,265,316,541
第9計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	4,187,189,703	2,441,328,586	13,011,177,658
第10計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	5,773,245,162	4,580,921,634	14,203,501,186
第11計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	7,849,562,545	5,791,022,042	16,262,041,689
第12計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	15,921,073,680	5,463,445,749	26,719,669,620
第13計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	19,997,678,152	5,349,774,563	41,367,573,209
第14期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	11,077,424,612	7,348,108,097	45,096,889,724

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

のむラップ・ファンド（保守型）

のむラップ・ファンド（普通型）

のむラップ・ファンド（積極型）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間(2023年2月21日から2023年8月20日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

のむラップ・ファンド（やや保守型）

のむラップ・ファンド（やや積極型）

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2023年2月21日から2023年8月20日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【のむラップ・ファンド（保守型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 (2023年 2月20日現在)	第14期中間計算期間末 (2023年 8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	998,076,425	1,001,890,238
親投資信託受益証券	56,013,229,733	58,251,560,740
流動資産合計	57,011,306,158	59,253,450,978
資産合計	57,011,306,158	59,253,450,978
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	36,765,634	-
未払解約金	71,233,414	108,979,884
未払受託者報酬	9,307,135	9,439,544
未払委託者報酬	325,749,695	330,384,097
未払利息	206	1,448
その他未払費用	930,644	943,894
流動負債合計	443,986,728	449,748,867
負債合計	443,986,728	449,748,867
純資産の部		
元本等		
元本	36,765,634,095	36,565,238,563
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,801,685,335	22,238,463,548
（分配準備積立金）	3,344,929,514	2,985,321,936
元本等合計	56,567,319,430	58,803,702,111
純資産合計	56,567,319,430	58,803,702,111
負債純資産合計	57,011,306,158	59,253,450,978

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自 2022年 2月19日 至 2022年 8月18日	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
営業収益		
受取利息	-	80
有価証券売買等損益	1,885,333,627	2,905,841,007
営業収益合計	1,885,333,627	2,905,841,087
営業費用		
支払利息	45,533	174,637
受託者報酬	8,416,863	9,439,544
委託者報酬	294,590,136	330,384,097
その他費用	841,629	943,894
営業費用合計	303,894,161	340,942,172
営業利益又は営業損失（ ）	1,581,439,466	2,564,898,915
経常利益又は経常損失（ ）	1,581,439,466	2,564,898,915
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,581,439,466	2,564,898,915
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	40,891,270	235,250,595
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,231,738,113	19,801,685,335
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,789,093,158	2,436,152,585
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,789,093,158	2,436,152,585
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,069,051,711	2,329,022,692
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,069,051,711	2,329,022,692
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	20,492,327,756	22,238,463,548

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年 2月21日から2023年 8月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2023年 2月20日現在	第14期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 36,765,634,095口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 36,565,238,563口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5386円 (10,000口当たり純資産額) (15,386円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6082円 (10,000口当たり純資産額) (16,082円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第13期 2023年 2月20日現在	第14期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

（その他の注記）

1 元本の移動

第13期 自 2022年 2月19日 至 2023年 2月20日		第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	
期首元本額	31,500,368,264円	期首元本額	36,765,634,095円
期中追加設定元本額	9,157,557,507円	期中追加設定元本額	4,130,657,390円
期中一部解約元本額	3,892,291,676円	期中一部解約元本額	4,331,052,922円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむラップ・ファンド（やや保守型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 (2023年 2月20日現在)	第8期中間計算期間末 (2023年 8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	144,757,900	152,582,236
親投資信託受益証券	7,909,326,340	8,712,363,648
流動資産合計	8,054,084,240	8,864,945,884
資産合計	8,054,084,240	8,864,945,884
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,271,210	-
未払解約金	1,486,751	10,212,650
未払受託者報酬	1,292,203	1,345,439
未払委託者報酬	48,457,552	50,453,986
未払利息	29	220
その他未払費用	129,165	134,482
流動負債合計	57,636,910	62,146,777
負債合計	57,636,910	62,146,777
純資産の部		
元本等		
元本	6,271,210,939	6,524,043,008
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,725,236,391	2,278,756,099
（分配準備積立金）	441,780,405	396,556,014
元本等合計	7,996,447,330	8,802,799,107
純資産合計	7,996,447,330	8,802,799,107
負債純資産合計	8,054,084,240	8,864,945,884

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 2月19日 至 2022年 8月18日	第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
営業収益		
受取利息	-	14
有価証券売買等損益	347,917,007	513,758,308
営業収益合計	347,917,007	513,758,322
営業費用		
支払利息	6,473	25,293
受託者報酬	1,110,589	1,345,439
委託者報酬	41,646,837	50,453,986
その他費用	111,000	134,482
営業費用合計	42,874,899	51,959,200
営業利益又は営業損失（ ）	305,042,108	461,799,122
経常利益又は経常損失（ ）	305,042,108	461,799,122
中間純利益又は中間純損失（ ）	305,042,108	461,799,122
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,039,901	27,159,855
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,290,244,305	1,725,236,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	340,571,586	313,019,975
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	340,571,586	313,019,975
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,778,289	194,139,534
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,778,289	194,139,534
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,830,039,809	2,278,756,099

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年 2月21日から2023年 8月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 2月20日現在	第8期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 6,271,210,939口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 6,524,043,008口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2751円 (10,000口当たり純資産額) (12,751円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3493円 (10,000口当たり純資産額) (13,493円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 2月20日現在	第8期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

（その他の注記）

1 元本の移動

第7期 自 2022年 2月19日 至 2023年 2月20日		第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	
期首元本額	4,878,498,437円	期首元本額	6,271,210,939円
期中追加設定元本額	2,060,079,927円	期中追加設定元本額	960,848,667円
期中一部解約元本額	667,367,425円	期中一部解約元本額	708,016,598円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむラップ・ファンド（普通型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 (2023年 2月20日現在)	第14期中間計算期間末 (2023年 8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,426,333,857	5,237,294,995
親投資信託受益証券	239,418,807,215	280,542,621,425
流動資産合計	243,845,141,072	285,779,916,420
資産合計	243,845,141,072	285,779,916,420
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	106,364,596	-
未払解約金	193,812,851	340,412,799
未払受託者報酬	37,831,260	42,304,990
未払委託者報酬	1,513,250,320	1,692,199,526
未払利息	915	7,570
その他未払費用	3,783,066	4,230,442
流動負債合計	1,855,043,008	2,079,155,327
負債合計	1,855,043,008	2,079,155,327
純資産の部		
元本等		
元本	106,364,596,803	116,534,973,986
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	135,625,501,261	167,165,787,107
（分配準備積立金）	18,791,496,852	16,801,924,188
元本等合計	241,990,098,064	283,700,761,093
純資産合計	241,990,098,064	283,700,761,093
負債純資産合計	243,845,141,072	285,779,916,420

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自 2022年 2月19日 至 2022年 8月18日	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
営業収益		
受取利息	-	371
有価証券売買等損益	12,529,351,840	19,321,614,210
営業収益合計	12,529,351,840	19,321,614,581
営業費用		
支払利息	182,224	889,999
受託者報酬	30,202,384	42,304,990
委託者報酬	1,208,095,276	1,692,199,526
その他費用	3,020,170	4,230,442
営業費用合計	1,241,500,054	1,739,624,957
営業利益又は営業損失（ ）	11,287,851,786	17,581,989,624
経常利益又は経常損失（ ）	11,287,851,786	17,581,989,624
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,287,851,786	17,581,989,624
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	369,913,186	1,239,041,363
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	89,811,733,648	135,625,501,261
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,631,171,059	31,556,098,110
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,631,171,059	31,556,098,110
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,388,263,708	16,358,760,525
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,388,263,708	16,358,760,525
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	121,972,579,599	167,165,787,107

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４．その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年 2月21日から2023年 8月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2023年 2月20日現在	第14期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 106,364,596,803口	１． 中間計算期間の末日における受益権の総数 116,534,973,986口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2751円 (10,000口当たり純資産額) (22,751円)	２． 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.4345円 (10,000口当たり純資産額) (24,345円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第13期 2023年 2月20日現在	第14期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 ２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	１．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。 ２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

（その他の注記）

1 元本の移動

第13期 自 2022年 2月19日 至 2023年 2月20日		第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	
期首元本額	73,633,291,800円	期首元本額	106,364,596,803円
期中追加設定元本額	42,856,076,867円	期中追加設定元本額	22,995,879,125円
期中一部解約元本額	10,124,771,864円	期中一部解約元本額	12,825,501,942円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむラップ・ファンド（やや積極型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 (2023年 2月20日現在)	第8期中間計算期間末 (2023年 8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	258,121,837	320,221,948
親投資信託受益証券	13,859,589,450	17,110,172,562
流動資産合計	14,117,711,287	17,430,394,510
資産合計	14,117,711,287	17,430,394,510
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,048,896	-
未払解約金	12,792,821	23,968,445
未払受託者報酬	2,121,021	2,516,792
未払委託者報酬	90,143,288	106,963,550
未払利息	53	462
その他未払費用	212,036	251,621
流動負債合計	114,318,115	133,700,870
負債合計	114,318,115	133,700,870
純資産の部		
元本等		
元本	9,048,896,783	10,270,918,998
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,954,496,389	7,025,774,642
（分配準備積立金）	1,042,106,047	929,042,500
元本等合計	14,003,393,172	17,296,693,640
純資産合計	14,003,393,172	17,296,693,640
負債純資産合計	14,117,711,287	17,430,394,510

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 2月19日 至 2022年 8月18日	第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
営業収益		
受取利息	-	26
有価証券売買等損益	819,448,091	1,433,418,112
営業収益合計	819,448,091	1,433,418,138
営業費用		
支払利息	9,816	54,913
受託者報酬	1,604,794	2,516,792
委託者報酬	68,203,751	106,963,550
その他費用	160,418	251,621
営業費用合計	69,978,779	109,786,876
営業利益又は営業損失（ ）	749,469,312	1,323,631,262
経常利益又は経常損失（ ）	749,469,312	1,323,631,262
中間純利益又は中間純損失（ ）	749,469,312	1,323,631,262
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	23,780,163	85,914,315
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,774,038,325	4,954,496,389
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,067,150,253	1,461,419,336
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,067,150,253	1,461,419,336
剰余金減少額又は欠損金増加額	213,048,430	627,858,030
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	213,048,430	627,858,030
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,353,829,297	7,025,774,642

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年 2月21日から2023年 8月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第7期 2023年 2月20日現在	第8期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 9,048,896,783口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 10,270,918,998口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5475円 (10,000口当たり純資産額) (15,475円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6840円 (10,000口当たり純資産額) (16,840円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第7期 2023年 2月20日現在	第8期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

（その他の注記）

1 元本の移動

第7期 自 2022年 2月19日 至 2023年 2月20日		第8期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	
期首元本額	5,718,111,113円	期首元本額	9,048,896,783円
期中追加設定元本額	4,165,589,208円	期中追加設定元本額	2,369,021,953円
期中一部解約元本額	834,803,538円	期中一部解約元本額	1,146,999,738円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【のむラップ・ファンド（積極型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第13期 (2023年 2月20日現在)	第14期中間計算期間末 (2023年 8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,428,847,355	2,900,457,985
親投資信託受益証券	118,319,858,246	141,341,380,361
流動資産合計	120,748,705,601	144,241,838,346
資産合計	120,748,705,601	144,241,838,346
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	41,367,573	-
未払解約金	294,865,722	187,219,646
未払受託者報酬	18,137,146	20,884,056
未払委託者報酬	816,171,881	939,782,397
未払利息	502	4,192
その他未払費用	1,813,652	2,088,338
流動負債合計	1,172,356,476	1,149,978,629
負債合計	1,172,356,476	1,149,978,629
純資産の部		
元本等		
元本	41,367,573,209	45,096,889,724
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	78,208,775,916	97,994,969,993
（分配準備積立金）	11,912,304,478	10,072,219,446
元本等合計	119,576,349,125	143,091,859,717
純資産合計	119,576,349,125	143,091,859,717
負債純資産合計	120,748,705,601	144,241,838,346

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期中間計算期間 自 2022年 2月19日 至 2022年 8月18日	第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
営業収益		
受取利息	-	183
有価証券売買等損益	7,969,694,833	12,969,888,115
営業収益合計	7,969,694,833	12,969,888,298
営業費用		
支払利息	89,192	476,418
受託者報酬	13,841,239	20,884,056
委託者報酬	622,855,636	939,782,397
その他費用	1,384,064	2,088,338
営業費用合計	638,170,131	963,231,209
営業利益又は営業損失（ ）	7,331,524,702	12,006,657,089
経常利益又は経常損失（ ）	7,331,524,702	12,006,657,089
中間純利益又は中間純損失（ ）	7,331,524,702	12,006,657,089
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	342,840,221	996,023,764
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	46,571,450,575	78,208,775,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,633,881,412	22,667,643,897
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,633,881,412	22,667,643,897
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,606,778,009	13,892,083,145
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,606,778,009	13,892,083,145
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	66,587,238,459	97,994,969,993

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年 2月21日から2023年 8月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第13期 2023年 2月20日現在	第14期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 41,367,573,209口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 45,096,889,724口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.8906円 (10,000口当たり純資産額) (28,906円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.1730円 (10,000口当たり純資産額) (31,730円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第13期 2023年 2月20日現在	第14期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

（その他の注記）

1 元本の移動

第13期 自 2022年 2月19日 至 2023年 2月20日		第14期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日	
期首元本額	26,719,669,620円	期首元本額	41,367,573,209円
期中追加設定元本額	19,997,678,152円	期中追加設定元本額	11,077,424,612円
期中一部解約元本額	5,349,774,563円	期中一部解約元本額	7,348,108,097円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「のむラップ・ファンド」の各ファンドは「国内株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド」、「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「世界REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2023年 8月20日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,294,112,069
株式	552,702,444,565
派生商品評価勘定	63,436,245
未収配当金	750,675,941
未収利息	526,190
その他未収収益	11,676,082
差入委託証拠金	298,332,002
流動資産合計	579,121,203,094
資産合計	
579,121,203,094	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	83,097,337
未払金	725,829,533
未払解約金	51,150,098
未払利息	36,562
有価証券貸借取引受入金	16,983,942,723
流動負債合計	17,844,056,253
負債合計	
17,844,056,253	
純資産の部	
元本等	
元本	227,648,092,029

剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	333,629,054,812
元本等合計	561,277,146,841
純資産合計	561,277,146,841
負債純資産合計	579,121,203,094

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4655円
(10,000口当たり純資産額)	(24,655円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	15,942,075,190円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	222,272,766,631円
同期中における追加設定元本額	19,080,481,945円
同期中における一部解約元本額	13,705,156,547円
期末元本額	227,648,092,029円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	111,548,867円
バランスセレクト５０	264,435,578円
バランスセレクト７０	411,877,610円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	1,825,011,284円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	2,434,414,974円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	9,499,988,248円
野村資産設計ファンド２０１５	27,796,161円
野村資産設計ファンド２０２０	31,458,046円
野村資産設計ファンド２０２５	48,091,878円
野村資産設計ファンド２０３０	80,705,261円
野村資産設計ファンド２０３５	79,605,243円
野村資産設計ファンド２０４０	144,268,020円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	19,972,626,458円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,927,685,843円
のむラップ・ファンド（普通型）	14,799,124,066円
のむラップ・ファンド（積極型）	6,295,472,750円
野村資産設計ファンド２０４５	33,150,342円
野村インデックスファンド・ＴＯＰＩＸ	2,093,683,136円
マイ・ロード	2,350,431,760円
ネクストコア	12,334,179円
野村インデックスファンド・内外７資産バランス・為替ヘッジ型	1,242,375,708円
野村ＴＯＰＩＸインデックス（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	2,660,061,850円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	1,253,212,357円
野村資産設計ファンド２０５０	36,724,189円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	9,064,020円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	5,814,544円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	4,703,512円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型	4,530,285円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	358,523,268円

のむラップ・ファンド（やや積極型）	962,130,957円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	5,705,430円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,055,166円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	28,403,729円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	10,333,405円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	36,302,414円
野村6資産均等バランス	3,838,656,003円
世界6資産分散ファンド	83,898,925円
野村資産設計ファンド2060	29,042,763円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	2,596,416円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,319,486,522円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	196,206,011円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	113,070,536円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	271,852,462円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	128,834,049円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	969,504円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	5,438,986円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	201,838円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,561,122,977円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	1,276,923円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	15,438,975円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	33,747,047円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	9,469,561円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	71,298,984円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	138,631,619円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,576,141,486円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	31,163,535円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	219,702,380円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	3,900,888,679円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	33,717,951円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	129,928,750円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1,893,952円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	5,313,422円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	26,031,126円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	33,440,474円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	101,358,922円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	7,960,821,214円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	24,123,064,080円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	30,064,607,798円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX（確定拠出年金向け）	38,963,911,537円
マイバランスDC30	3,375,100,331円
マイバランスDC50	6,156,665,829円
マイバランスDC70	7,116,862,500円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	12,963,588,735円
野村DC運用戦略ファンド	493,863,298円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	39,036,644円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	1,897,018,616円

マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,802,876,580円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	1,560,532,598円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	14,757,670円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	7,151,466円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	128,373,548円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	42,191,445円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	43,141,442円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	32,482,075円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	1,021,633,010円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	793,044,608円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	589,023,697円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	774,150,343円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	26,076,007円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	296,123,578円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	157,596,460円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	179,472,374円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	78,453,230円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2023年 8月20日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,665,360,198
国債証券	752,281,088,000
地方債証券	53,775,572,608
特殊債券	60,639,278,365
社債券	41,846,880,000
未収入金	2,997,690,000
未収利息	2,011,016,983
前払費用	59,605,454
流動資産合計	919,276,491,608
資産合計	919,276,491,608
負債の部	
流動負債	
未払金	3,702,761,000
未払解約金	189,149,316
未払利息	8,189
流動負債合計	3,891,918,505
負債合計	3,891,918,505
純資産の部	
元本等	
元本	723,277,792,383
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	192,106,780,720
元本等合計	915,384,573,103
純資産合計	915,384,573,103
負債純資産合計	919,276,491,608

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2656円
(10,000口当たり純資産額)	(12,656円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	690,657,163,977円
同期中における追加設定元本額	81,969,517,925円
同期中における一部解約元本額	49,348,889,519円
期末元本額	723,277,792,383円
期末元本額の内訳*	

2023年 8月20日現在		
野村国内債券インデックスファンド		374,598,022円
野村世界6資産分散投信（安定コース）		44,035,527,395円
野村世界6資産分散投信（分配コース）		19,579,915,683円
野村世界6資産分散投信（成長コース）		5,457,727,250円
野村資産設計ファンド2015		335,365,739円
野村資産設計ファンド2020		379,524,273円
野村資産設計ファンド2025		435,151,188円
野村資産設計ファンド2030		391,375,099円
野村資産設計ファンド2035		236,287,294円
野村資産設計ファンド2040		283,912,956円
野村日本債券インデックスファンド		652,680,225円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）		137,165,994,217円
のむラップ・ファンド（保守型）		21,453,167,529円
のむラップ・ファンド（普通型）		49,102,021,451円
のむラップ・ファンド（積極型）		5,173,715,376円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）		9,834,519,303円
野村資産設計ファンド2045		44,437,777円
野村円債投資インデックスファンド		588,661,430円
野村インデックスファンド・国内債券		2,176,855,290円
マイ・ロード		38,952,535,806円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型		1,665,396,742円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）		19,666,719,361円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）		2,309,270,661円
野村資産設計ファンド2050		33,348,666円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型		36,449,173円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型		13,146,539円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型		5,943,045円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型		4,348,581円
のむラップ・ファンド（やや保守型）		2,296,114,540円
のむラップ・ファンド（やや積極型）		1,101,877,598円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		51,853,898円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		22,134,528円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		111,630,470円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		28,427,835円
インデックス・ブレンド（タイプ ）		22,292,273円
野村6資産均等バランス		7,718,550,791円
世界6資産分散ファンド		168,699,182円
野村資産設計ファンド2060		16,685,006円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信		48,341,373,900円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型		32,034,000,439円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）		473,423,659円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）		90,941,334円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）		1,365,721,640円

2023年 8月20日現在	
グローバル・インデックス・バランス60V A（適格機関投資家専用）	386,885,430円
ワールド・インデックス・ファンドV A安定型（適格機関投資家専用）	7,149,025円
ワールド・インデックス・ファンドV Aバランス型（適格機関投資家専用）	9,720,401円
ワールド・インデックス・ファンドV A積極型（適格機関投資家専用）	162,108円
野村インデックス・バランス60V A（適格機関投資家専用）	3,139,010,236円
野村ワールド・インデックス・バランス35V A（適格機関投資家専用）	2,054,051円
野村ワールド・インデックス・バランス50V A（適格機関投資家専用）	20,697,401円
野村世界インデックス・バランス40V A（適格機関投資家専用）	38,081,031円
野村グローバル・インデックス・バランス25V A（適格機関投資家専用）	382,270,523円
野村グローバル・インデックス・バランス50V A（適格機関投資家専用）	278,413,761円
野村グローバル・インデックス・バランス75V A（適格機関投資家専用）	1,027,241,902円
野村世界バランス25V A（適格機関投資家専用）	125,142,679円
ノムラ日本債券インデックスファンドV A（適格機関投資家専用）	1,633,823,011円
ノムラF O F s用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	407,332,935円
野村F O F s用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	15,232,820円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	41,801,280,437円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	60,646,575,952円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	26,163,657,834円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - B P I 総合（確定拠出年金向け）	52,275,093,025円
マイバランスD C 30	18,040,355,118円
マイバランスD C 50	15,832,976,457円
マイバランスD C 70	6,203,867,390円
野村D C 国内債券インデックスファンド・NOMURA - B P I 総合	13,567,899,723円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,620,003,397円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	8,388,183,541円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	3,452,566,537円
野村世界6資産分散投信（D C）安定コース	356,086,362円
野村世界6資産分散投信（D C）インカムコース	57,518,972円
野村世界6資産分散投信（D C）成長コース	73,750,312円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2030	204,604,783円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2040	84,900,681円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2050	29,496,174円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	3,150,810,781円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	1,396,382,590円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	625,240,107円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	691,829,312円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2060	14,980,625円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	264,631,415円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	660,179,359円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金D C向け）	4,811,631,625円
野村D C バランスファンド（年金運用戦略タイプ）	157,749,396円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2023年 8月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	9,619,754,210
コール・ローン	2,148,491,257
株式	1,667,179,146,022
投資証券	34,641,982,506
派生商品評価勘定	3,330,903
未収入金	7,331,840
未収配当金	2,290,046,926
差入委託証拠金	8,104,342,737
流動資産合計	1,723,994,426,401
資産合計	1,723,994,426,401
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	684,266,876
未払解約金	166,217,175
未払利息	3,105
その他未払費用	2,531,000
流動負債合計	853,018,156
負債合計	853,018,156
純資産の部	
元本等	
元本	316,630,964,856
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,406,510,443,389
元本等合計	1,723,141,408,245
純資産合計	1,723,141,408,245
負債純資産合計	1,723,994,426,401

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引
-------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.4421円
(10,000口当たり純資産額)	(54,421円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

１）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	311,898,207,724円
同期中における追加設定元本額	21,872,108,130円
同期中における一部解約元本額	17,139,350,998円
期末元本額	316,630,964,856円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	25,710,207円
バランスセレクト５０	81,326,426円
バランスセレクト７０	104,530,294円
野村外国株式インデックスファンド	490,348,289円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	2,531,206,402円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	3,376,420,248円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	4,392,014,082円
野村資産設計ファンド２０１５	7,453,709円
野村資産設計ファンド２０２０	8,435,297円
野村資産設計ファンド２０２５	12,969,677円
野村資産設計ファンド２０３０	21,728,451円
野村資産設計ファンド２０３５	21,380,781円
野村資産設計ファンド２０４０	38,599,502円
野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	40,973,949,583円
のむらップ・ファンド（保守型）	1,175,943,043円

のむラップ・ファンド（普通型）	12,157,085,233円
のむラップ・ファンド（積極型）	13,765,024,800円
野村資産設計ファンド2045	8,911,781円
野村インデックスファンド・外国株式	8,672,189,576円
マイ・ロード	1,241,152,551円
ネクストコア	7,249,807円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	174,069,661円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	2,928,396,681円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	371,813,446円
野村資産設計ファンド2050	9,858,419円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	2,430,275円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,564,825円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,258,111円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,218,766円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	265,714,953円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,235,337,433円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,184,052円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,473,276円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	39,095,495円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	13,803,379円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	49,660,181円
野村6資産均等バランス	1,774,679,125円
野村つみたて外国株投信	16,279,123,212円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,122,983,259円
世界6資産分散ファンド	38,787,973円
野村資産設計ファンド2060	7,787,652円
野村スリーゼロ先進国株式投信	2,094,949,371円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	62,008,732円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	6,984,495,583円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,546,698,222円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	90,709,536円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	52,273,462円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	372,878,031円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	294,695,839円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	448,195円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	3,073,070円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	205,274円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	236,126円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	4,758,140円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	309,102,063円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	3,283,271円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	21,973,351円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	64,087,014円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,889,501,604円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	14,406,363円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,122,065,810円

野村F o F s用・外国株式M S C I - K O K U S A Iインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,329,993,166円
野村F O F s用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	875,610円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,214,255円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,938,185円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	8,437,856円
野村外国株式インデックスファンド・M S C I - K O K U S A I（確定拠出年金向け）	99,019,124,520円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,832,927,420円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7,431,412,593円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,750,897,653円
マイバランスD C 30	772,914,870円
マイバランスD C 50	1,894,697,032円
マイバランスD C 70	1,806,097,399円
野村D C外国株式インデックスファンド・M S C I - K O K U S A I	44,384,954,150円
野村D C運用戦略ファンド	289,764,964円
野村D C運用戦略ファンド（マイルド）	19,670,289円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	518,242,362円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	455,996,631円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	469,279,265円
野村世界6資産分散投信（D C）安定コース	20,468,201円
野村世界6資産分散投信（D C）インカムコース	9,918,751円
野村世界6資産分散投信（D C）成長コース	59,349,380円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2030	11,359,294円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2040	11,542,673円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2050	8,719,572円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	297,510,642円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	226,870,323円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	154,523,590円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	198,835,275円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2060	6,992,135円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	76,057,416円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	91,074,569円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金D C向け）	55,315,517円
野村D Cバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	36,270,328円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2023年 8月20日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	1,581,443,312
コール・ローン	487,983,451

国債証券	756,977,175,466
派生商品評価勘定	369,156
未収入金	479,733,046
未収利息	5,994,685,876
前払費用	1,309,767,782
その他未収収益	7,228,948
流動資産合計	766,838,387,037
資産合計	766,838,387,037
負債の部	
流動負債	
未払金	744,545,618
未払解約金	188,392,604
未払利息	705
その他未払費用	3,478,728
流動負債合計	936,417,655
負債合計	936,417,655
純資産の部	
元本等	
元本	282,143,398,863
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	483,758,570,519
元本等合計	765,901,969,382
純資産合計	765,901,969,382
負債純資産合計	766,838,387,037

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換 算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7146円
(10,000口当たり純資産額)	(27,146円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	179,965,158,299円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価

貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。

有価証券

189,917,728,646円

なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当	
該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の	
仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物	
相場の仲値を用いております。	
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており	
ます。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	271,284,561,193円
同期中における追加設定元本額	27,645,597,821円
同期中における一部解約元本額	16,786,760,151円
期末元本額	282,143,398,863円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	78,284,315円
バランスセレクト50	82,726,699円
バランスセレクト70	86,175,092円
野村外国債券インデックスファンド	259,134,694円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,480,589,945円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	23,212,884,197円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	2,588,149,776円

野村資産設計ファンド2015	20,151,932円
野村資産設計ファンド2020	22,797,109円
野村資産設計ファンド2025	35,157,085円
野村資産設計ファンド2030	51,605,053円
野村資産設計ファンド2035	41,205,896円
野村資産設計ファンド2040	66,733,166円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	79,981,965,289円
のむラップ・ファンド（保守型）	5,812,746,551円
のむラップ・ファンド（普通型）	29,736,671,388円
のむラップ・ファンド（積極型）	9,177,686,456円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	382,034,370円
野村資産設計ファンド2045	13,346,387円
野村インデックスファンド・外国債券	1,020,311,628円
マイ・ロード	6,972,967,423円
ネクストコア	76,205,006円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	359,018,559円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	5,738,914,064円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,001,390,529円
野村資産設計ファンド2050	12,088,979円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	4,379,173円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	3,063,119円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,959,783円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,731,661円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	984,224,124円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,541,425,343円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,589,670円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,679,958円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	9,097,061円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,269,410円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	8,305,432円
野村6資産均等バランス	3,660,274,175円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	8,017,835,316円
世界6資産分散ファンド	80,000,130円
野村資産設計ファンド2060	6,013,370円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	11,454,543,537円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	8,629,342,640円
野村外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	5,413,961円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	898,024,156円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	172,517,955円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	907,382,873円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	307,125,199円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	924,623円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	6,916,671円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	77,013円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	2,480,964,148円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	2,191,654円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	14,724,363円

野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	6,773,424円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	158,672,089円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	132,238,316円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,948,548,351円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	59,250,402円
ノムラ外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	1,006,618,697円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	1,933,158,248円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	5,417,540円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	3,711,265円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	8,261,136円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	6,989,715円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	638,643,528円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	5,468,633,816円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	7,209,372,430円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	6,244,830,194円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	24,942,249,423円
マイバランスＤＣ３０	2,343,164,212円
マイバランスＤＣ５０	1,844,130,707円
マイバランスＤＣ７０	1,485,817,536円
野村ＤＣ外国債券インデックスファンド	10,216,278,056円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	3,097,786,223円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	355,548,800円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	447,648,271円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,071,544,634円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	429,669,950円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	28,143,768円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	68,191,400円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	34,973,732円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	26,978,313円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	19,955,660円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	10,690,560円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	384,809,708円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	202,626,052円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	129,310,538円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	164,039,067円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	5,399,097円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	62,744,063円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	62,613,735円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	285,220,592円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	74,807,509円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2023年 8月20日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	747,205,097
コール・ローン	576,827,634
投資証券	134,813,487,484
派生商品評価勘定	98,880
未収入金	14,464,800
未収配当金	347,565,096
差入委託証拠金	140,677,795
流動資産合計	136,640,326,786
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	34,990,566
未払金	748,748,556
未払解約金	26,186,133
未払利息	833
その他未払費用	200,900
流動負債合計	810,126,988
負債合計	810,126,988
純資産の部	
元本等	
元本	55,765,689,284
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	80,064,510,514
元本等合計	135,830,199,798
純資産合計	135,830,199,798
負債純資産合計	136,640,326,786

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益

	約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,4357円
(10,000口当たり純資産額)	(24,357円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	52,895,570,153円
同期中における追加設定元本額	5,045,382,471円
同期中における一部解約元本額	2,175,263,340円
期末元本額	55,765,689,284円
期末元本額の内訳*	
野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	9,027,024,475円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,711,557,684円
のむラップ・ファンド（普通型）	14,381,336,371円
のむラップ・ファンド（積極型）	7,984,418,853円
マイ・ロード	806,675,631円
野村世界REITインデックス（野村SMA・EW向け）	1,678,180,340円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	330,352,596円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,000,254,268円
野村世界REITインデックスファンド（確定拠出年金向け）	18,845,889,066円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2023年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去５年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,013	45,319,867
単位型株式投資信託	183	684,350
追加型公社債投資信託	14	6,826,247
単位型公社債投資信託	474	1,009,460
合計	1,684	53,839,924

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			15		15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	2	1,219		906	
器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	

その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,733		113,491
運用受託報酬			17,671		18,198
その他営業収益			530		331
営業収益計			133,935		132,021
営業費用					
支払手数料			39,087		38,684
広告宣伝費			804		1,187
公告費			0		0
調査費			26,650		29,050
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					

金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,223百万円	未払費用 1,350百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 589百万円	建物 901百万円
器具備品 618	器具備品 657
合計 1,207	合計 1,559

損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,525百万円	受取配当金 7,634百万円
2. 固定資産除却損	2. 固定資産除却損
建物 346百万円	建物 0百万円
器具備品 28	器具備品 0
ソフトウェア -	ソフトウェア 52
合計 374	合計 52

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月１日 至 2023年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日

効力発生日

2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百

万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)		当事業年度末 (2023年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	1,795	評価性引当額	1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	233	資産除去債務に対応する除去費用	171
関係会社株式評価益	81	関係会社株式評価益	84
その他有価証券評価差額金	78	その他有価証券評価差額金	102
前払年金費用	402	前払年金費用	481
繰延税金負債合計	796	繰延税金負債合計	840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高		1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		48	-
資産除去債務の履行による減少		296	-
期末残高		1,123	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] ７．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	27,180	未払手数料	5,773

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1 株当たり純資産額	16,775円81銭	1 株当たり純資産額	17,016円74銭
1 株当たり当期純利益	4,835円10銭	1 株当たり当期純利益	5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 原	尚
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永	真太郎
--------------------	-------	-----	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむらップ・ファンド（保守型）の2023年2月21日から2023年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむらップ・ファンド（保守型）の2023年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（やや保守型）の2023年2月21日から2023年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（やや保守型）の2023年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（普通型）の2023年2月21日から2023年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（普通型）の2023年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（やや積極型）の2023年2月21日から2023年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（やや積極型）の2023年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているのむラップ・ファンド（積極型）の2023年2月21日から2023年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のむラップ・ファンド（積極型）の2023年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。